

12月定例会

第4回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

議事日程

平成18年12月6日（水曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市長市政概要報告

第4 議案第74号～議案第84号（平成17年度決算審査特別委員会委員長報告）

第5 報告第13号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第85号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第86号 平成18年度境港市一般会計補正予算（第6号）

議案第87号 平成18年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）

議案第88号 平成18年度境港市駐車場費特別会計補正予算（第1号）

議案第89号 平成18年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第3号）

議案第90号 平成18年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第3号）

議案第91号 平成18年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第1号）

議案第92号 境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第93号 境港市特別会計条例の一部を改正する条例制定について

議案第94号 境港市手数料条例の一部を改正する条例制定について

議案第95号 境港市民バスの運行に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第96号 境港市公共下水道条例等の一部を改正する条例制定について

議案第97号 境港市駐車場条例の一部を改正する条例制定について

議案第98号 財産の取得について

議案第99号 市道の路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（16名）

1番 渡辺明彦君

2番 米村一三君

3番 岡空研二君

5番 森岡俊夫君

6番 浜田一哉君

7番 長谷正信君

8番 柗 康 弘 君
10番 田 口 俊 介 君
12番 松 下 克 君
14番 平 松 謙 治 君
16番 永 井 章 君

9番 下 西 淳 史 君
11番 南 條 可代子 君
13番 定 岡 敏 行 君
15番 荒 井 秀 行 君
17番 松 本 熙 君

欠 席 議 員

な し

説明のため出席した者の職氏名

市 長 中 村 勝 治 君
教育委員長 遠 藤 恵 裕 君
教 育 長 根 平 雄一郎 君
市民生活部長 早 川 健 一 君
産業環境部長 松 本 健 治 君
総務部次長 松 本 光 彦 君
産業環境部次長 足 立 一 男 君
秘 書 課 長 佐々木 史 郎 君
財 政 課 長 下 坂 鉄 雄 君
管 理 課 長 洋 谷 英 之 君

助 役 竹 本 智 海 君
代表監査委員 庄 司 尚 史 君
総 務 部 長 安 倍 和 海 君
市民生活部参事 景 山 憲 君
建 設 部 長 武 良 幹 夫 君
行 財 政 改 革 推 進 監 宮 辺 博 君
教育委員会次長 門 脇 俊 史 君
総 務 課 長 清 水 寿 夫 君
地域振興課長 荒 井 祐 二 君
監 査 委 員 会 長 佐々木 篤 志 君
事 務 局 長

事務局出席職員職氏名

局 長 山 本 修 君
調査庶務係長 武 良 収 君

主 査 戸 塚 扶美子 君
議 事 係 長 沼 倉 加奈子 君

開 会 (10時00分)

議長(渡辺明彦君) おはようございます。

これより平成18年第4回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(渡辺明彦君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、浜田一哉議員、松下克議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(渡辺明彦君) 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、12月6日から12月19日までの14日間と決しました。

日程第3 市長市政概要報告

議長（渡辺明彦君） 日程第3、市長の市政概要報告を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 平成18年12月定例市議会に当たり、市政の概要について申し上げます。

平成18年度の財政見通しについて申し上げます。

歳入におきましては、地価の下落、法人業績の低迷など、いまだ市税を取り巻く状況は大変厳しいものとなっておりますが、予算額に見合う税収の確保に向けて引き続き徴収強化を図ってまいります。

また、地方交付税において、普通交付税は予算額25億1,000万円に対し25億6,000万円余の決定を見たところでありますが、特別交付税はここ数年大幅に削減されており、今年度も全国各地の風水害の被災地に手厚く配分されることを考慮しますと、本市への配分は昨年度に比べ減額が見込まれます。今後、予算額の確保に向けて努力してまいります。

一方、歳出におきましては、計画いたしました諸事業はおおむね実施できるものと考えております。

平成19年度予算編成の考え方について申し上げます。

本市の財政状況は、市税収入の長期低迷や地方交付税等の減額を主な要因として、歳入における一般財源総額が減少し続けている一方、歳出においても社会保障関係経費の増大や過去から累積した公債費の高どまりなど、財政構造の硬直化はその度合いを強めてきております。

このような状況のもと、平成19年度の予算編成に当たりましては、歳入の改善が見込めない中、いましばらくの間、歳出における削減努力の継続、特に中・長期的な取り組みによる公債費の抑制などにより現状の歳入に見合った歳出規模に是正していくことを目標にしてまいります。同時に、市民生活に直結した必要不可欠な施策や、時代背景に即した新たな財政需要には時を逸することなく、的確にこたえていかなければならないと考えております。

これらのことから、平成19年度予算の全体像につきましては、引き続き緊縮型予算とならざるを得ないと思っておりますが、自立・持続可能な財政基盤の確立に向けた予算編成を行ってまいりたいと存じます。

市制施行50周年記念事業について申し上げます。

境港市が誕生し半世紀という節目に当たり、市民の皆様とともに将来に向けて魅力あるまちづくりを進めていくため市制施行50周年を祝う記念事業を実施いたしました。9月23、24日の両日には、元オリンピック選手を招いてのはつらつまママさんバレーボールを、また、NHK鳥取放送局の協力を得て、11月23日には「ぐーちょコランタン小劇場」、12月3日には「のど自慢」を開催しましたが、いずれも大盛況のうちに終えることができました。

このほか、本市の移り変わりを写真でつづった境港市制50周年記念写真集を10月末に発刊し、11月3日には恒例の市表彰式並びに金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典を開催して、参列者とともに50周年を祝いました。

なお、市民団体などが主催される事業の中で、内容が市制施行50周年記念にふさわしい事業については冠使用を広げ、現在までに6件の事業が開催されたところであります。

社会教育について申し上げます。

10月22日、第19回全国スポーツ・レクリエーション祭のフリー参加種目として健康ウォークを本市で実施しました。遠くは秋田県から、そして韓国江原道からも参加をいただき、総勢800人を超える皆様が快晴の空のもと、それぞれ自分に合ったコースに分かれて楽しまれたところであります。今後も、市民の健康増進に効果的なウォーキングの催しを継続して取り組んでまいりたいと考えております。

児童福祉について申し上げます。

多様化する保護者の勤務形態に対応するため、本年9月から新たな保育サービスとして休日保育を渡保育所で開始いたしました。12月1日現在の登録者は18名、1日当たりの平均利用者数は3人となっており、順調な滑り出しとなっております。

また、保育施設では、現在、来年度の園児募集を行っておりますが、公・私立全園で延長保育を初め保育サービスを充実する計画となっております。厳しい財政状況ではありますが、子育てしやすいまちづくりにつきましては特に力点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。

障害者福祉について申し上げます。

10月から障害者自立支援法が完全施行され、障害者相談支援事業やコミュニケーション支援事業などの実施主体が市町村となりましたが、鳥取県西部地域では、サービスに大きな格差が生じないように圏域市町村の共同で実施しているところであります。

また、サービス利用の際に必要な障害程度区分認定につきましてもきめ細かな調査を実施し、障害の実態に即した判定作業を行っているところであり、今後も新制度の周知を図りながら、必要なサービスが受けられないということがないように十分に配慮した事業実施に努めていく必要があると考えております。

生活習慣病及び介護予防対策について申し上げます。

市民の生活習慣病対策については、平成17年度には外江地区ではつらつ健康大学を開

催しましたが、今年度からはさらに国の全額助成を取り入れ、国保ヘルスアップ事業として本格的に生活習慣病予防に取り組んでおります。今年度は、外江地区と境地区におきまして11月から鳥取大学医学部との連携のもと、理学療法士や管理栄養士等の専門家の指導により、食事、運動などの生活習慣を改善して市民の健康度の向上を図るほか、地域の健康づくりリーダーの養成にも取り組んでおります。

介護予防については、基本健康診査などを通じ、介護が必要な状態になる前の高齢者を早期に把握し、特定高齢者として認定後、地域包括支援センターで個々に応じた効果的な介護予防事業に取り組んでおります。

特に地域においては、高齢者ふれあいの家を拠点に介護予防や認知症予防対策として、運動機能の向上や認知症に対する知識の普及啓発を図られ、上道地区ではボランティアによる住民主体の認知症予防サークルが結成されるなど、独自の取り組みも見られるようになってきております。今後も、このような地域の特色を生かした取り組みの輪が全市的に広がることを期待しております。

水産業について申し上げます。

北朝鮮による核実験の実施に伴い、日本政府は10月14日に北朝鮮に対する制裁措置を発動いたしました。これにより、境港を本拠地として北朝鮮水域に出漁していたベニズワイガニ漁船の同水域での操業許可が取り消されたところであります。同水域での水揚げ量は、平成17年の境漁港におけるベニズワイガニの水揚げ量の約3割を占めており、今後、カニ加工業の原料不足や関係企業の経営悪化などが予想されることから、10月25日には、境港水産振興協会とともに、このたびの北朝鮮に対する制裁措置に係る支援について農林水産大臣を初め国に対し要望したところであります。

全国和牛能力共進会鳥取県大会について申し上げます。

和牛のオリンピックとも称され、全国の優秀な和牛が5年に1度、一堂に会してその優劣を競う全国大会が来年10月に米子市崎津住宅団地をメイン会場に、本市竹内団地をサブ会場にして開催されます。全国から来場される多くの参観者に、鳥取県及び本市の農畜産物や観光、物産等を幅広く情報発信していくため、9月29日、第9回全国和牛能力共進会鳥取県大会境港市実施本部を設置したところであり、今後、鳥取県実行委員会と協調したイベントなどに取り組んでいくこととしております。

環日本海交流について申し上げます。

10月19日から21日までの3日間、韓国東海市におきまして第12回環日本海拠点都市会議が開催されました。韓国からは東海市と東草市、中国からは琿春市、延吉市、図們市、日本からは、本市を初め米子市、浜田市、鳥取市が参加し、環日本海経済交流の実践をテーマに各都市の代表が意見交換を行ったところであります。本市からは、静脈物流を活用した経済交流の拡大、各都市の観光資源を生かした観光交流の推進、環日本海定期航路の開設に向けた取り組みを提案いたしました。

また、来春にも開設が予定されている環日本海横断航路の寄港地である東草市長との会

談では、境港が同航路の寄港地の一つとなるよう協力をお願いするとともに、同じ水産都市として発展するよう人や技術の交流促進等について意見交換したところであります。今後とも、環日本海地域との経済交流を積極的に促進し、本市経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

観光振興について申し上げます。

境港商工会議所では、創立100周年記念事業として、さかいみなと海の弁当、妖怪川柳コンテスト、境港妖怪検定、ぜんまい式音声ガイドなどのユニークな事業に取り組み、「さかなと鬼太郎のまち境港」を改めて全国に発信いただいたところであります。このほかにも、ことしは妖怪そっくりコンテスト、ゲゲゲのゲタつみ大会などといった新たな企画が実施されており、こうした民間の方々为主体となったお取り組みに感謝するとともに、今後も大いに期待しているところであります。

また、県域を超えた官民一体の組織である中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会では、10月に中海遊覧船の実験運航を実施されたほか、11月には圏域の観光情報を発信するポータルサイトを本格稼働させるなど、広域観光連携の具現化が急速に進みつつあるところであります。

隠岐航路について申し上げます。

隠岐航路を運航する隠岐汽船株式会社におかれましては、観光客や公共事業の減少に加え、重油の高騰、設備投資の債務負担などが重なり、経営が極めて厳しい状況に陥っていることから、現在、経営改善計画を策定し、再建に向けた懸命な取り組みが進められていると伺っております。

隠岐航路が明治18年に開設されて以来、本市は本土側寄港地としての長い歴史があり、隠岐島とのつながりは山陰のどの地域より深い関係を有しております。本市としましても、隠岐航路の存続が図られるようできる限り支援をしていきたいと考えておりまして、今後、鳥取県、境港管理組合に対しましても支援の必要性等について訴えてまいる考えであります。

米子空港滑走路延長事業について申し上げます。

米子空港の滑走路延長事業につきましては、国土交通省において本年3月から空港内の用地造成工事が進められておりますが、関連プロジェクトであります市道外浜線のつけかえや有田川の改修、JR境線中浜駅行き違い設備設置に伴う市道と水路のつけかえにつきましても11月から順次工事が着手され、本年度末の完成が予定されているところであります。

鳥取県により実施されております県道のつけかえにつきましては、現在、米子市側の外浜街道からのアクセス道路を中心とした工事が行われており、平成20年度前半の完成に向け整備が進められております。また、県道米子空港線南側に設置される防音堤につきましては、10月から土砂の搬入が始められたところであり、平成20年度中の完成を目指していると伺っております。

このほか、滑走路延長事業に伴う地域振興計画につきましては、本年度は市道の側溝整備を初めとする生活関連道の整備や高松町会館の建築を実施することといたしており、各事業とも10月から順次着手したところであり、3月末の完成を予定をしております。

以上、市政の概要について御報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） ただいまの市政概要報告に対する質問は、一般質問の際にお願いいたします。

日程第4 議案第74号～議案第84号

（平成17年度決算審査特別委員会委員長報告）

議長（渡辺明彦君） 日程第4、平成17年度決算に係る議案第74号から議案第84号までを議題といたします。

ただいま一括上程いたしました11議案について、平成17年度決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

森岡俊夫議員。

決算審査特別委員会委員長（森岡俊夫君） 平成17年度決算審査特別委員会委員長報告を行います。

9月定例市議会におきまして、議長指名により7名の委員から成る決算審査特別委員会を設置され、9月20日、本委員会を開催し、委員の互選により委員長に私、森岡俊夫、副委員長に平松謙治委員が選出されました。

本委員会に付託されました平成17年度歳入歳出決算の認定案件は、一般会計及び特別会計合わせ11会計の決算であります。

去る11月13日から11月16日までの4日間、竹本助役を初め担当部課長及び関係職員の出席のもと、慎重に審査を行いました。

その結果、議案第74号、境港市一般会計、議案第75号、境港市国民健康保険費特別会計、議案第76号、境港市駐車場費特別会計、議案第77号、境港市下水道事業費特別会計、議案第78号、境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計、議案第79号、境港市老人保健費特別会計、議案第80号、境港市市場関係者詰所事業費特別会計、議案第81号、境港市深田川土地区画整理費特別会計、議案第82号、境港市境港新都市土地区画整理費特別会計、議案第83号、境港市介護保険費特別会計、議案第84号、境港市汚水処理施設整備費特別会計、以上11議案の歳入歳出決算の認定について、全員異議なく認定するものと決しました。

また、決算審査のまとめとして、次の6項目の要望書を付したことをあわせて報告いたします。

1、収入未済解消について、負担の公平性の観点からさらに努力されたい。2、にぎわいのある商店街づくり等、県の補助金がなくなった事業についても費用対効果を勘案し、

必要なものは単独市費でも継続されたい。3、市の助成対象としている事業について、適正な審査をするとともに継続的なチェック機能の充実を図られたい。4、学校等、公共施設について、長期的視野に立って改善計画を立て、早期に対処されたい。5、西部広域行政管理組合の負担金について、行財政改革の視点から検討されたい。6、長期的視野に立って下水道計画、ごみ焼却施設建設について見直しをされたい。

以上で平成17年度決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（渡辺明彦君） 討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

定岡敏行議員。

13番（定岡敏行君） ただいまの決算委員長報告のうち、議案第74号、平成17年度一般会計及び議案第75号、平成17年度国民健康保険費特別会計の決算認定に反対をし、討論をいたします。

私は、議会に出て以来、繰り返し述べてまいりましたように、自民党・公明党政権のものと厳しい地方財政攻撃の中で住民の暮らしを守る自立のまちをともに切り開くという立場で予算、決算審議に当たってまいりました。そして、中村市政の持続可能な財政基盤の確立へ投資的経費の抑制、こういう基本的姿勢や増大する民生費需要への対応を評価し、その前進に期待をしてまいりました。しかし、一方で、中村市政は、行革、受益と負担の公平の名のもと、低所得者にも大変な負担増を相次いで行ってまいりました。

平成17年度一般会計でも、伸び続ける医療、福祉、介護などの財政需要にこたえつつ、また老朽化した学校の計画的な改修など市民の切実な願いにこたえながらも、ごみ減量化の抜本的な解決を遠ざける家庭ごみの有料化で引き続き市民に多大な負担を求め、また人間ドック受診料の引き上げ、わけても非課税世帯の受診料を3倍にも引き上げるなど行ってまいりました。

いろいろと市民と話し合う機会があるのですが、ごみ袋の有料化は今でも怨念、あきらめとして市民の心に沈殿をしています。広がる貧富の差の拡大の中、負担に耐えられない市民は一体どこへ行けばよいのかという、この怒りは消えることがありません。住民合意とはほど遠いやり方で進められたごみ有料化による負担増がこうして続けられることについて、私は何より暮らしの困難に直面する市民にとって耐えがたいものとして容認することはできませんし、市民の自発的協力、協働が市政に期待されるこのときに行政への不信と不満を市民の中に沈殿、蓄積させていることについて深刻な懸念を抱くものです。

こうした重大な問題をはらんだ平成17年度一般会計及び人間ドックにかかわる国民健康保険特別会計の決算認定に反対をするものです。新年度予算案編成の時期でもあります。ぜひ生かしていただきたいという思いを述べて、討論を終わります。

議長（渡辺明彦君） 以上で討論を終わります。

採決いたします。

ただいま反対討論のありました議案第74号、平成17年度境港市一般会計歳入歳出決

算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（渡辺明彦君） 起立多数と認めます。よって、議案第74号は、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第75号、平成17年度境港市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（渡辺明彦君） 起立多数と認めます。よって、議案第75号は、原案のとおり認定することに決しました。

次に、ただいま認定いたしました案件を除く各議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第76号、平成17年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号、平成17年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号、平成17年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号、平成17年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号、平成17年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第81号、平成17年度境港市深田川土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第82号、平成17年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第83号、平成17年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第84号、平成17年度境港市汚水処理施設整備費特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ認定することに決しました。

日程第5 報告第13号・議案第85号～議案第99号

議長（渡辺明彦君） 日程第5、報告第13号、議会の委員による専決処分の報告についてから、議案第99号、市道の路線の認定についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました報告及び議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 報告第13号の報告並びに議案第85号から議案第99号までの提案理由につきまして一括して申し上げます。

報告第13号は、交通事故の損害賠償額を定めたものであります。法の定めるところにより専決処分をいたしましたので、御報告いたすものであります。

議案第85号は、人権擁護委員の松田榮子氏が平成19年3月31日をもって任期満了となりますので、再び同氏を推薦いたしたく、法の定めるところにより議会の意見を求め

るものであります。

議案第86号から議案第91号までの予算関係議案について申し上げます。

議案第86号は、平成18年度一般会計補正予算（第6号）であります。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。

人件費につきましては、退職者の増加などにより合わせて1億1,664万円余を増額いたすほか、総務費におきましては、職員の育児休業等に伴う代替臨時職員の賃金212万円余、宝くじの収益金を活用して行う自治コミュニティ活動への助成金420万円、市税等過誤納金還付金として、児童扶養手当や保育所運営費などの過年度分の国費等精算に伴う返還金146万円余をそれぞれ増額。民生費におきましては、介護保険費特別会計への繰出金13万円余、障害児の新規入所に伴い臨時職員を追加配置したことによる賃金356万円余をそれぞれ増額。農林水産業費におきましては、北朝鮮に対する国の制裁措置により影響を受けるカニ加工業者に対する支援策として、融資資金の信用保証料軽減のための助成経費139万円余を増額。商工費におきましては、隠岐航路維持のための支援措置として、隠岐汽船株式会社に対する補助金88万円余を増額。土木費におきましては、市道整備などを行う経費978万円余などを増額。消防費におきましては、消防団員に対する公務災害補償費675万円余を増額。教育費におきましては、余子小学校のトイレ改修費204万円余、給食調理員の育児休業に伴う代替臨時職員の賃金116万円、文化ホールの雨漏り対策工事費等345万円余をそれぞれ増額。

歳入につきましては、国庫支出金808万円、寄附金3万円、繰越金1億3,457万円余、諸収入1,095万円余をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ1億5,363万5,000円を増額し、予算総額を125億2,874万6,000円といたすものであります。

また、来年度以降の市民バス運行委託並びに水産加工経営緊急特別対策資金信用保証料助成について、それぞれ債務負担行為を追加いたすものであります。

議案第87号は、平成18年度国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）でありまして、保険給付費のうち高額療養費を4,082万円余増額し、予算総額を35億170万6,000円といたすものであります。

議案第88号は、平成18年度駐車場費特別会計補正予算（第1号）でありまして、土地開発公社の所有する駅前駐車場用地等を取得し、市営駐車場として整備を行うため用地取得費など所要の経費3億9,971万円余を増額し、予算総額を4億586万7,000円とし、あわせて市債の限度額等を補正するものであります。

議案第89号は、平成18年度下水道事業費特別会計補正予算（第3号）でありまして、受益者負担金の一括納付の増加に伴う前納報奨金15万円余などを増額し、予算総額を20億8,276万4,000円といたすものであります。

議案第90号は、平成18年度境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第3号）でありまして、人件費を2万円余増額し、予算総額を21億9,508万2,000円と

いたすものであります。

議案第91号は、平成18年度介護保険費特別会計補正予算（第1号）でありまして、平成17年度に概算払いを受けた国費等の精算に伴う返還金494万円余などを増額し、予算総額を22億5,366万8,000円といたすものであります。

次に、議案第92号以下、条例等の関係議案について申し上げます。

議案第92号は、境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正で、扶養手当の額について国家公務員に準じて改めるものであります。

議案第93号は、境港市特別会計条例の一部改正で、事業規模の縮小に伴い、同市の事業内容の会計を整理統合するものであります。

議案第94号は、境港市手数料条例の一部改正で、住民基本台帳法の改正に伴い、閲覧手数料の規定における引用条文を改めるものであります。

議案第95号は、境港市民バスの運行に関する条例の一部改正で、道路運送法の改正に伴い、市民バスの運行の規定における引用条文等を改めるものであります。

議案第96号は、境港市公共下水道条例及び境港市下水処理施設条例の一部改正で、下水道使用料を平均14.6%引き上げるものであります。

なお、料金改定につきましては、去る11月14日に下水道料金等審議会の答申をいただいております。

議案第97号は、境港市駐車場条例の一部改正で、水木しげるロード周辺に市営駐車場を新たに3カ所追加するとともに、駐車料金を改めるものであります。

議案第98号は、財産の取得でありまして、市営駐車場用地として面積8,587.16平方メートルの土地を境港市土地開発公社から取得いたしたく、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

議案第99号は、市道の認定でありまして、明治町と清水町内の2路線を認定するものであります。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件中、議案第85号は即決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は、即決といたします。

質疑、討論を省略し、採決いたします。

議案第85号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり推薦することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は、原案のとおり推

薦に同意することに決しました。

次に、ただいま可決いたしました議案第 85 号を除く各議案に対する質疑は、別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

散 会 （10時45分）

議長（渡辺明彦君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

7日から10日までは休会とし、次の本会議は12月11日午前10時に開きます。
本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員